

博士論文審査結果報告
Report on Ph.D. / Doctoral Dissertation Defense

National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)
政策研究大学院大学
Professor IIO Jun
教授 飯尾 潤

審査委員会を代表し、以下のとおり博士論文審査に合格したことを報告します。

On behalf of the Doctoral Dissertation Review Committee, I would like to report the pass result of the Doctoral Dissertation Defense as follows.

プログラム名 Program	政策プロフェッショナルプログラム Policy Professionals Program	
学位申請者氏名 (ID) Ph.D. Candidate (ID)	三宅 雄大 (DOC19041) Yuta MIYAKE (DOC19041)	
Dissertation Title 論文タイトル (タイトル和訳)	予算制度と公会計改革 ーなぜ日本の予算・公会計制度は維持され続けるのかー	
学位名 Degree Title	博士 (政策研究) Doctor of Policy Studies	
論文提出日/ Submission Date of the Draft Dissertation	2021年12月23日/ December 23, 2021	
論文発表・審査会開催日/ Date of the Defense and the Doctoral Dissertation Review Committee	2022年1月24日/ January 24, 2022	
論文最終版提出日/ Submission Date of the Final Dissertation	2022年02月24日/ February 24, 2022	
審査委員会/ Doctoral Dissertation Review Committee	主査 Main referee	飯尾 潤 Jun IIO
	審査委員 Referee	増山 幹高 Mikitaka MASUYAMA
	審査委員 Referee	
	審査委員 Referee	土居 丈朗 慶應義塾大学 Takero DOI Keio Univ.
	審査委員 (博士課程委員会) Referee (Doctoral Programs Committee)	高橋 正史 Masafumi TAKAHASHI

※ タイトルが英文の場合、文部科学省に報告するため、和訳を付してください

Please add a Japanese title that will be reported to MEXT.

1. 論文と審査結果の概要

1980年代以降、欧米諸国の多くでは、発生主義や複式簿記の導入などを軸とする公会計制度の改革が行われたが、日本の予算制度や公会計制度については連続性が強く、比較的变化が少ないとされてきた。本論文は、日本の公会計制度を長い歴史的経緯に跡づけるとともに、諸外国の状況を概観し、そのうえで小規模に終わった平成の公会計制度改革の実態を丹念に追うことで、予算制度や公会計制度が大きく変更されなかった原因を探り、その課題を明らかにすることを目指した論文である。

先行研究の多くは、改革の必要性についての研究であり、改革の過程について検討した研究が少ない。欧米における公会計制度改革の研究でしばしば取り上げられるモデルは、英・仏・独・米の4カ国との比較研究と、日本の歴史的研究から、必ずしも有効ではないことを指摘し、利益・制度・アイディアのどれが重要かという観点から分析を行った。

具体的には、日本の関連制度の発展を、1889年会計法制定、1947年の財政法および会計法の成立の過程、第一臨調の大規模改革の提案と挫折、第二臨調における検討過程をそれぞれ記述した後、2003年に「国の財務書類」作成が決定されるにいたる検討の過程を詳細に検討した。その結果、こうした場合における利害は必ずしも明確ではなく、制度の影響は観察されるものの、改革の時期を決定する要素ではなく、結局のところ有効な改革アイディアがあるかどうか、重要な役割を果たすということを明らかにした。そのうえで、「国の財務書類」を導入した平成期における改革過程を、唱道連合フレームワークを使って詳しく再考察し、制度的制約と有効なアイディアの不足が、大きな意味を持ったということを明らかにした。

最後に、アイディアを成熟させるための広い検討の場の必要性と、改革の機運を途絶えさせないための継続的な問題提起の必要性を指摘して、政策提言としている。

2022年1月24日に開催された論文発表会の後、直ちに審査会が開かれた。いくつか修正点について合意されたが、論文としては概ね完成しているという評価がなされた。投票の中央値が5であったため、必要な修正の確認を主査に一任するという決定が下された。修正稿を主査が確認し所要の修正がなされているものと認めたことを受けて、学位申請者は2022年2月24日に論文最終稿を提出した。

審査委員会は、本論文が、本学の博士論文にふさわしい内容であると判断し、三宅雄大氏に、博士（政策研究）の学位が授与されるべきであると結論する。

2. 論文要旨

政策に関わる制度は、過去からの経緯などによって国ごとに違うが、日本の予算制度や公会計制度については、明治以来の連続性が強く、比較的变化が少ないとされてきた。それに対して、1980年代以降、各国でNPM（新行政経営）が広がったこともあり、欧米諸国の多くでは、発生主義や複式簿記の導入などを軸とする公会計制度の改革が行われた。本論文は、日本の関連制度を長い歴史的経緯に跡づけるとともに、諸外国の状況を概観し、そのうえで小規模に終わった平成の公会計制度改革の実態を丹念に追うことで、予算制度や公会計制度が大きく変更されなかった原因を探り、その課題を明らかにすることを目指した論文である。

第1章では、予算・公会計制度改革に関する先行研究を概観し、分析視角と分析対象が提示されている。しかし具体的な改革に関して検討をするためには、こうした既存のアプローチでは十分ではないところから、政策過程においてよく言及される「利益」「制度」「アイデア」に着目した分析視角を用いて、幅広い視点から分析を加えることが示された。

第2章では、現在の日本の予算・公会計制度の基礎となった明治22年会計法と、その後、現在の制度となった昭和22年財政法及び会計法の成立の過程について記述

している。制度を大きく形作っていく点では似通っていたが、参加するアクターの利益対立構造や影響を受けたアイデアに、差異があったことを示した。

第3章では、会計法と財政法が成立した後の昭和戦後期の予算・公会計制度に関する検討の歴史を概観している。特に、第一臨調の事業別予算制度と複式簿記導入に関する検討過程を記述し、第一臨調と第二臨調の違いについて比較分析を行なった。その結果、アクターの利益に関する対立構造、時代背景の違いによるアイデア、答申後の実行体制、それぞれの差異が重要であったことを示された。

第4章では、2003年に「公会計に関する基本的考え方」がとりまとめられ、「国の財務書類」が作られることになった改革の経緯について、とりわけ財務省内での作成に向けた議論・検討の過程について詳細な分析をしている。その結果、政治や世論の関心の高まりを受けて、もっぱら制度所管省庁内で検討されたこと、当時すでに様々な国で多くの検討や実施が進められていたことで実現可能なアイデアの多くを検討することが可能であったことが、「国の財務書類」の作成に繋がった要因であったことを示した。

第5章では、諸外国の予算・公会計制度の状況を、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカの4カ国を素材として比較分析を行なっている。そして、最終的な制度選択の帰結に影響を与えるのは、各国の「制度」よりも「利益」と「アイデア」の観点が必要である可能性が高く、特にどのようなアイデアを検討の中心にするかが鍵となることが示された。

第6章では、これまでの分析から、日本の予算・公会計制度の改革に関する検討過程において、改革が予算制度改革にまで繋がらなかった要因としては、特にアイデアが重要であるため、それに着目して唱道連合フレームワークを用いて、「国の財務書類」が作成されるまでの検討過程を再考察している。それによると、検討過程では考え方の違いに基づく2つの唱導連合が存在し、両者の政策志向学習により結論の方向性が作られたが、分析的討論期間の短さと、討論の場を設けたのが財務省であった

ことが、予算制度改革に繋がらなかった要因であったという。その結果、抜本的な予算・公会計制度改革が行われない要因として、改革には利益や制度が高い壁となったこと、公会計制度改革の議論では予算制度改革を行えるほどのアイデアが生まれなかったこと、政治的に予算・公会計制度改革の実現自体が非常に困難であったことが示された。そして、政策提言として、次の改革機会に利益と制度の壁を越えるために、システム全体の論理的構造を踏まえた具体的なアイデアを検討しておく必要性、アイデアを成熟させるためにも様々なアクターが参加する検討の場の必要性、改革の機運を生み出し途絶えさせないための継続的な問題提起の必要性があることが指摘されている。

3. 審査報告

2022年1月24日にオンラインで開催された論文発表会では、学位請求者による研究の概略に関する発表の後、活発な質疑が行われ、審査員からは内容のある応答がなされたと評価された。

それに引き続いて、飯尾潤・教授（主査）、増山幹高・教授（副査）、高橋正史・教授（博士課程委員会委員長代理）、土居丈朗・慶應義塾大学教授（外部審査委員）の4名からなる審査委員会が開催された。審査会では、修正すべき点として出された意見のうち、審査委員会として共通理解に達したのは、おおむね次の通りであった。

（1）分析から結論が出て、政策提言を示すまでの論理関係を明確化すべきであり、それぞれの分析の概略についても整理したものを加筆すべきである。

（2）予算制度改革と公会計制度改革の関係性について整理し、公会計制度改革の必要性については、議論を整理して加筆すべきである。そして、政策提言において、一般的に制度改革を図るための主体や行動などを明確にしたうえで、公会計制度改革を実現するための主体や行動については別に整理すべきである。

（3）歴史的分析や政策過程、国際比較を扱う各章において、アクターの制度改革に

関する問題意識や考え方の立場、政治状況との関係などについて加筆するべきである。

(4) 副題を適切なものに改めるとともに、不正確な表現や、誤字や脱字などを修正し、論文の体裁を整えるべきである。

審査委員の投票の結果、中央値が5であったため、審査委員会としては、必要な修正についての判断を主査に一任することとして、合格とすることを確認した。

4. 修正確認および最終審査結果

審査委員会の指摘に基づいて本人が作成した修正稿と、修正箇所についてまとめたメモについて、審査委員会から一任された主査が確認し、所要の修正がなされているものと認め、合格とした。それを受けて、学位申請者は、2022年2月24日に論文最終稿を提出した。

審査委員会は、本論文が、日本の公会計制度・予算制度の歴史的発展および近年における改革の試みを、諸外国との比較を交えながら、丁寧に記述・分析した事例研究であり、本学の博士論文にふさわしい内容であると判断した。そこで、審査委員会として、三宅雄大氏に、博士（政策研究）の学位が授与されるべきであると結論する。